

4 愛 給 第 7 7 号

令和4年8月29日

愛知中部水道企業団

指定給水装置工事事業者 各位

愛知中部水道企業団

給水課長 後 藤 章 仁

引込管の撤去工事について（通知）

日頃は、本企業団の事業にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

見出しのことについて、不要となった既設引込管は、全撤去又は可能な範囲で撤去していましたが、令和4年9月7日以降の設計から全撤去で計上することとします。

なお、貴社の作業従事者にも周知していただくようお願いいたします。